



高齢者レクリエーションのついでに庄栄幼稚園児と交流する高齢者

市 議 会 だ よ り

だ市
よ議
り会

○ 主な内容

一般会計補正予算質疑	2
議会日誌	5
一般会計決算特別委員会質疑	6
一般会計決算討論・各会計別決算額	8
提出案件の結果・補正予算額・意見書	9
7月臨時会提出案件の結果	

9月定例会

No.186

平成21年11月1日

9月定例会

平成20年度決算を認定

平成21年第6回定例会を9月4日から25日までの22日間の会期で開催しました。

この定例会では、市長から提出された平成20年度一般会計、各特別会計および水道事業会計の決算をはじめ「茨木市保育の実施に関する条例の全部改正」など、23件の議案を原案どおり可決・認定・同意しました。

また、議員から提出された意見書6件のうち5件を原案どおり可決しました。

一般会計補正予算質疑

一般会計補正予算質疑を9月4日と7日の2日間にわたり行いました。主な内容は次のとおりですが、市議会だよりでは、紙面の都合上、質疑の一部しか掲載できません。質問者等、詳しい内容は、南館1階情報ルーム及び各図書館に置いております。質疑録をご覧ください。また、議会ホームページでもご覧いただけます。(いずれも11月中旬予定)



あけぼの橋の整備計画は

問 交通安全対策について、安全安心な生活の確保のために、橋梁の耐震補強の設計委託を4橋で実施すると聞いている。安威川下流のあけぼの橋については、交通量が多く、また、対面通行ができない幅員の橋であり、歩行者の安全確保が必要とされるが、その整備については、どのように考えているのか。

答 あけぼの橋は、昭和43年に安威川に架設された市域で最も南部の橋で、幅員は4メートルと狭く、平成18年の交通量調査では、朝7時から夜7時までの間は、自動車、動力付き二輪車が3053台、自転車、歩行者が546人であった。ま

た、橋梁耐震診断の結果、補強・補修の必要性がある16橋の中でも優先順位が高くなっており、歩行者の安全性と道路ネットワークの信頼性を確保するため、早期整備に努めていく。

企業移転に伴う影響や跡地利用は

問 大企業の市内からの撤退に関しては、市民も高い関心がある。サッポロビール、東芝、フジテック等の企業移転に伴う市税への影響はどれくらいあるのか。また、市民に、跡地利用の正しい情報を知らせる必要があると思うが、現状はどうか。

答 市税への影響については、平成18年度との比較で、固定資産税・都市計画税が約3億円、法人市民税で約560万円、個人市民税で約700万円の減収となっている。また、跡地利用については、サッポロビールは、経済環境の悪化を受け、現時点で、開発計画は白紙であり、東芝は、開発業者の選定に至っていないと聞いている。フジテック跡地での共同住宅建設計画については、事業者において、事業としてめどがつくまで着工を見合わせたいとしている。



人や車が行き交うあけぼの橋

公民館の再編で めざす方向は

問 公民館の再編は、生涯学習のみならず、自治会活動、福祉の活動、青少年健全育成など各種活動の拠点となる施設を小学校区に位置付ける方向であると考えているのか。また、コミュニティセンターとの関係で、社会教育法の趣旨・理念を踏まえ、さらなる検討が必要と考えるがどうか。

答 地域の拠点施設として、小学校区単位に、公民館1館またはコミュニティセンター1館の整備を進め、あらゆる世代の人々が自由に学習できる場を提供するとともに、地域づくり・地域コミュニティの醸成に資していきたい。今回の公民館の再編が最終的なものではなく、社会の仕組みや価値観が変わる中で、広く社会教育のあり方なども含め、引き続き検討していきたい。

市民に親しまれる 道路の愛称を

問 都市計画道路の建設は、本市の重要事業として位置付けられているが、阪



「川端通り」の愛称で親しまれている道路

急茨木駅島線の完成を機に、道路への親しみやまちのイメージアップを図るため、また、本市を初めて訪れた人にも、場所や名所・旧跡など、わかりやすい案内となるよう、都市計画道路に愛称をつけてはどうか。

答 市内には、中央通り、エキスポロード、川端通り、桜通りの愛称を付

けた4路線があり、多くの人に親しまれている。道路に愛称をつけることは、道路を身近に感じ、親しみや愛着が深まるとともに、まちのイメージアップにもつながり、地域の道路は地域で維持することにつながっていくことも期待できる。今後は、完成した阪急茨木駅島線や、新しい都市計画道路等に愛称をつけるべく検討を進めていく。

福祉のまちづくり 条例の制定を

問 国では、新バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）が制定され、府でも福祉のまちづくり条例を改正し、10月に施行される。本市では、福祉のまちづくり指導要綱の整備基準を努力義務として推進してきたが、改正後の府条例との相違点、また、本市でのユニバーサルデザインを基本とした条例制定に向けての取り組み、方向性について、どのように考えているのか。

答 府条例での対象施設は、これまで行政指導を行ってきた本市の指導要綱の対象とほぼ同様で、基準に合致した建築物とすることが義務付けられ、今後、これを基本に整備水準の向上に努めていく。また、条例化については、ユニバーサルデザインの考え方、ソフト面等、対象や内容をどうするのかなどの課題があるが、今後、必要性を含め、検討していく。

河川浄化の取り組みと 課題は

問 環境問題は、非常に重要な課題であるが、河川浄化の取り組みと課題について、どのように考えているのか。また、汚染物資を分解する有用微生物群のEM菌を活用すれば、ヘドロ除去等に係る経費や労力の削減につながるかと考えるが、河川浄化方法の一つとして取り入れてはどうか。

答 河川浄化の取り組みとして、管理水路において、水路の親水化や定期的な浚渫（注）等を行っているが、課題としては、水質面で、水酸化区域内の一部で公共水域への放流がなされていること、環境面で、産業廃棄物を含めた不法投棄等があげられる。また、EM菌の活用は、神安土地改良区が管理する十丁曝水路で試験的に使用していると聞いており、導入については費用対効果を踏まえ、検討していきたい。

（注）浚渫（しゅんせつ）：港湾・河川・運河などの底面をさらって土砂などを取り去る土木工事のこと。



公民館統廃合の意見聴取は

問 今回、公民館の統廃合がなされようとしている。公民館やコミュニティセンターは、多くの人が利用しているが、それぞれの設置目的も、利用のあり方も異なる施設であり、それを併合することは実質的な公民館の廃止ではないか。また、このような動きについて、市民からの意見聴取等はあるのか。

答 公民館は、あくまで再編することによってあり、廃止ではない。コミュニティセンターに移設を予定している



養精地区公民館

公民館は小学校併設館であり、地区公民館は小学校区公民館に改めるが、従来どおりの役割を果たし、事業を実施していくので、利用者への影響は少ないと考えている。なお、市民からの意見聴取等については、各方面に説明していく中で意見を求め、必要に応じて考えていきたい。

市民の負担増についての考えは

問 厳しい財政状況を理由に、市の駐車場有料化やコミュニティセンターと公民館の統廃合など市民の負担増と

市民サービスの切り捨てがなされている。それに対し、市民から厳しい意見が出ているが、これらのことについて、どのように考えるのか。

答 現下の厳しい財政状況をしっかりと受け止め、効率的・効果的な行政運営に努めることを基本に、職員の人件費の削減はもとより、福祉等のサービスの見直しや歳入面での負担の適正化を図っている。これらの見直しは、市民にとって厳しい内容とは認識しているが、市民福祉の充実、行政水準の向上、さらに、後の世代に負担がかかることがないように実施したものである。

緊急時の体制整備を

問 集中豪雨等による土砂災害が各地で発生しており、市内でも急傾斜地が多い安威川上流等に危険箇所が見受けられるが、土砂災害を未然に防ぐためにどのような対策をしているのか。また、土砂災害等の発生時における避難体制の構築は重要と考えるが、緊急時の連絡体制や安否確認を含め、どのように考えているのか。

答 土砂災害の未然防止のために、

問 茨木っ子プラン22の進捗状況は

答 茨木っ子プラン22は、ゆめ力、自分力、つながり力、学び力、学習事項の定着の5点を育むことを特に重要な課題としてスタートしたが、現在のプランの進捗状況は、どのようになっているのか。また、このプランは平成22年度を最終年度としているが、プラン終了後は、どのような取り組みを考えているのか。

答 茨木っ子プラン22は3か年計画でスタートし、初年度の平成20年度は、市内全小・中学校で、児童・生徒の課題をもとに各学校で計画を作成し、学力向上の取り組みを進め、全国学力・学習状況調査の分析結果等を活用し、



計画の見直しを行った。平成21年度は、改善した計画を作成し、取り組みを進めている。終了後は、大学の研究者、教員、市教育委員会事務局で構成する検討委員会でも成果を検証し、新たな方向性を打ち出していきたい。

府から指定された急傾斜地崩壊危険区域と注意を喚起する箇所を地域防災計画に掲載し、警戒避難態勢の整備を図っている。また、緊急時の連絡体制については、防災行政無線、テレビ、ラジオ、市のホームページや携帯電話等へのメール配信などを活用し、市や警察、消防等による呼びかけ、個別伝達など、可能な限りの手段を使い、伝達していく。さらに、災害時要援護者安否確認サポートシステムを構築し、災害時に有効に活用できる体制を整えていく。

議会日誌

7月

- 2～3日 議会運営委員会行政視察
(福岡県久留米市・佐賀県佐賀市)
- 9日 北部丘陵開発対策特別委員会
- 24日 議会運営委員会
正副委員長会
- 31日 本会議

8月

- 6日 安威川ダム対策特別委員会
- 28日 幹事長会
議会運営委員会

9月

- 4日 本会議(初日)
- 7日 本会議(2日目)
- 8日 民生常任委員会
文教常任委員会
- 9日 民生常任委員会
- 10日 建設常任委員会
総務常任委員会
- 14日 一般会計決算特別委員会
- 15日 一般会計決算特別委員会
- 16日 一般会計決算特別委員会
- 17日 一般会計決算特別委員会
- 18日 幹事長会
議会運営委員会
- 25日 本会議(最終日)
幹事長会

だ市
よ議
り会

憲法について深い理解を

問 来年5月から日本国憲法の改正手続に関する法律が施行されるが、日本国憲法の認知度を高め、その上で賛成、反対の議論になると考える。調査によれば、まだ認知度は低い状況にあるが、市民が最高法規である憲法を深く理解することは何よりも大切であると考え、市の見解を問う。

答 国の最高法規である憲法を市民が理解することは大切であると考えている。そのため、市としては、毎年5月に憲法月間の行事として、「憲法月間記念講演会」を開催している。また、今後、市民の皆さんに理解を深めても

らう方法について、十分研究していきたいと考えている。

学童保育に対する考え方は

問 本市でも、放課後子ども教室が始まったことや民間保育所における学童クラブの増加など、学童保育をめぐる状況が変化しているが、これからの学童保育のあり方、民間保育所の学童設置数、条例化については、どのように考えているのか。

答 学童保育のあり方については、地域ぐるみの子育て支援という観点で、市放課後対策事業を実施し、地域社会全体で、子どもを見守り育む体制

を図っていく。また、民間保育所での小学校低年齢児童の受入状況は、市内の私立保育園9か所である。条例化については、少子化対策特別部会の中で、学童保育の仕組みについて見直される予定である。利用方式や財源、費用負担等の多くの課題があるので、これらを整理し、目的や事業規模、利用料金等を網羅した条例でなければならぬと考えている。

ヒブワクチン 接種費用の助成を

た。髄膜炎は、特に乳幼児の命が危険にさらされ、後遺症が残る確率が高く、世界では多くの国で予防接種が実施されているが、多額の費用がかかるこの予防接種に対して、助成制度を創設する考えはあるのか。

答 ヒブワクチンは、世界90か国以上で定期接種されているということであるが、わが国の現行法制度の中で、定期接種と位置付けられておらず、健康被害や副反応への対応などの課題もあることから、現在のところ、接種費用の助成をはじめ、本市での実施は困難であると考えている。今後は、実施について、市長会を通じ、国に働きかけていきたい。

問 細菌による髄膜炎の発症を予防するヒブワクチンは、昨年12月からようやく国内での販売・供給が開始され

一般会計決算特別委員会質疑

一般会計決算特別委員会は、9月14日から16日の3日間にわたり関係書類の審査を慎重に行ったのち、17日に質疑を行いました。その結果、9月25日の本会議で認定しました。一般会計決算特別委員会での、主な質疑応答の要旨を掲載しています。



一般会計決算特別委員会での関係書類の審査

環境フェアを効果的な事業に

問 いばらぎ環境フェアは、平成20年度から予算を増額しているが、どのような事業効果が見込まれたのか。また、今回の開催に当たり、工夫された点と結果について検証はされているのか。さらに、より効果的な事業となるよう、今後、どのような取り組みをすべきと考えているのか。

答 予算の増額により、子ども向けバラエティショーや大人向けの環境落語を行い、集客効果を上げることができた。工夫した点は、予定価格以内の見積もりをした業者からの企画提案を受け、金額ではなく、内容を審査し、業者を決定した。また、クイズラリーにアンケートを盛り込み、何がよかったのかなど、好評なものを把握し、今後も、市民の環境問題への関心を高めるため、引き続き開催していきたい。

こんにちは赤ちゃん事業の実績と展開は

問 平成20年9月からスタートした「こんにちは赤ちゃん事業」について、訪問実績はどれくらいか。また、相談はどのような内容が多いのか。さらに、訪問実数を増やすための工夫や今後の取り組み、展開についてはどのように考えているのか。

答 「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問実績は、対象者1673人で訪問

数は1266人である。訪問時の相談内容は、衣服の調節、授乳の方法、アレルギー等の保健に関することや兄弟姉妹との関わり方などであった。また、訪問実数を増やすために、広報誌やはがきを通じて周知を図っている。今後の取り組みとして、7、8か月ぐらいの子どもを対象に、交流会的なものを展開しているところである。

固定資産税、法人市民税の歳入は

問 東芝、フジテック、サッポロビールの撤退により、固定資産税が3億円減という話であるが、固定資産税全体で見ると、平成19年度と20年度の比較でどうなっているのか。また、法人市民税の平成19年度と20年度の比較では7億8000万円の減となっているが、その要因は何か。また、大企業の撤退がどれだけ影響しているのか。

答 固定資産税の平成19年度と20年度の比較では、2億7820万円の増となっている。また、法人市民税の減の要因は、全国的な景気悪化に伴う企業収益の減である。企業移転の影響については、平成20年度で収益増の企業があり、平成19年度との比較では600万円の増となっており、ほぼ影響はない。

収納率の現状と口座振替の導入を

問 本市では、徴収事務担当課連絡会議を開催しているが、平成20年度の

開催状況と検討内容、また、各課の収納率や口座振替加入率の前年比較はどのようになっているのか。さらに、留守家庭児童会の会費は、現在、金融機関や青少年課の窓口での納入となっており、仕事を持つ保護者にとっては不便な状況にあるが、口座振替導入について、どのように考えているのか。

答 平成20年度の徴収事務担当課連絡会議は5回開催し、会議の中で、債権や預貯金の差し押さえ等について検討を行った。収納率の前年比較では、市税で0.10%増、保育料で0.71%減、市営住宅使用料で2.02%増、幼稚園保育料で0.27%増、留守家庭児童会会費で0.01%増である。また、口座振替加入率では、市税で0.36%増、保育料で11%増である。なお、留守家庭児童会会費の口座振替の必要性は認識しており、早期に実現していきたいと考えている。



保育料支払い方法の改善を

問 幼稚園の保育料の収納率は100%に近いと聞いているが、支払方法は

納付書で、銀行の営業時間内に窓口で支払わなくてはならない。保護者からは、コンビニでの支払いや銀行引き落とし等に改善するよう要望も出ているが、どのように考えているのか。

答 幼稚園の保育料の振込方法については、現在、納付書を幼稚園から保護者へ渡し、金融機関で支払うという形で、保護者の協力により収納率は99.17%となっている。利便性の向上の観点から、コンビニ振込や口座振替等の要望は承知しているが、引き落としの際の手数料負担などの問題があるので、今後、そのようなことも含め、検討していきたい。

災害時の燃料確保を

問 大規模災害時に、給油所等に被害が及んだ場合、緊急車両等に燃料供給できない可能性がある。そのような事態に備えるため、市独自の給油所を所有し、燃料の安定供給に備える体制、備蓄についてどう考えるのか。また、防災公園設置計画で、燃料供給基地としての機能を想定することはなかったのか。さらに、緊急事態を回避する方法はあるのか。

答 市独自の給油所の所有は、経費等を考慮すると、民間給油所を利用する方が効果的と考える。燃料の備蓄計画等は、阪神・淡路大震災で給油所への被害が少なかったことを勘案し、現在のところ考えていない。また、防災

公園設置計画に、燃料供給基地としての機能を設けることは、大勢の市民が避難する場所であるため、想定していない。緊急事態の回避方法として、市内に自家発電機、手動ポンプを備えた防災対応型給油所があり、そのようなところと防災協定を結ぶことも一つの方法であると考えている。

生涯学習講座を企画する際の注意点は

問 生涯学習の進め方として、講座数や受講者数だけで判断するものではなく、どのようなことをめざすのかといった方向性を念頭に置きながら、企画していくべきである。講座の開催に当たっての、各世代に応じた学習の配分や注意している点については、どのように考えているのか。

答 講座を新たに開設するときや充実を図る場合には、市民・受講生へのアンケートをとり、その結果や生涯学習推進委員会からの意見を踏まえ、計画を実施している。また、募集しても、受講希望者が定員の3割に満たない場合には不開講とし、受講希望の多い講座については、講座数を増やすなど、効率性と市民ニーズに配慮した運用に努めている。

オストメイト対応トイレ等の情報提供を

問 公共施設における障害者用トイレやオストメイト(注)対応、簡易ベッ

ド付きのトイレの設置場所について、把握をしているのか。また、情報が必要な方のために、市のホームページに掲載するとか、障害福祉課の窓口設置状況の一覧表を置くなどの対応を考えるべきではないか。

答 オストメイト対応や簡易ベッド付きトイレについて、その両方が設置されている施設は、市庁舎・生涯学習センターきらめき・障害福祉センターハートフルの3施設である。また、簡易ベッドのみを設置している施設は9施設、民間においては、両方ある施設が3施設、オストメイト対応トイレのみを設置している施設が1施設あると確認している。また、これらの情報は、窓口や市のホームページ等で周知していきたい。



市役所本館1階のオストメイト対応・簡易ベッド付きトイレ

(注) オストメイト (Ostomate) : がんや事故などにより、臓器に機能障害を負い、腹部などに排泄のための開口部 (ストーマ) を造設した人のことをいう。

一般会計決算認定

9月25日の本会議において賛成者多数で認定した「平成20年度一般会計決算」に対する討論の要旨は、本欄のとおりです。

賛成 **刷新市民フォーラム**

賛成する理由は、厳しい社会情勢の中で、財政の健全性確保を念頭に、将来の財政負担を考慮し、人件費等の経常経費や市債発行の抑制など、市民の目線に立った、最少の経費で質の高い市民サービスを基本姿勢とし、効果的・効果的な事業執行に努めたこと。

行財政改革については、行政評価に基づく事務事業の見直し、行財政システムの構築に取り組み、政策の推進を図るため、組織機構の整備を行ったこと。

市民生活については、災害時の指定避難所の耐震化の推進や、市民と協働のまちづくりの推進など、安全で安心して暮らせるまちづくり、持続可能な地域社会づくりに向け、重点的な財源配分に取り組んだこと。

子ども政策や教育政策については、乳児のいる家庭と地域社会をつなぎ、乳児家庭の孤立化を防ぐための事業や、児童生徒の学力向上を図るためのシステムを導入し、時代の流れに的確に対応した取り組みを実施したこと。

以上の理由から、本決算に賛成する。

反対 **日本共産党**

反対する第1の理由は、財政運営において、財政状況が厳しいと言いつつも、実質収支は前年度を上回り、今年度も黒字であったにもかかわらず、その財源が市民の暮らしを支える分野に十分に配分されず、市民に負担を押し付けていること。

第2の理由は、行財政運営に多大な影響を与える彩都開発や安威川ダム関連公共事業を見直しもせず、漫然と進められたこと。

第3の理由は、同和行政は名実ともに終結すべきであり、市民の目線で抜本的見直しが必要であるのに、依然として部落解放同盟の優遇に固執しているため。

第4の理由は、行政改革の名のもとに強行された公立保育所民営化、学校給食の調理業務民間委託、スポーツ施設への指定管理者制度導入など、市民犠牲、市民不在ということが一層明らかになったこと。

以上の理由から、本決算に反対する。

● 平成20年度各会計別歳入歳出決算額

9月25日の本会議で認定された各会計別歳入歳出額は、次のとおりです。

	歳入決算額	歳出決算額	歳入－歳出	
			差引	
一般会計	741億 428万 2,882円	729億 2,559万 1,957円	11億 7,869万 925円	
特別会計	財産区特別会計	60億 661万 9,971円	1億 95万 8,088円	59億 566万 1,883円
	国民健康保険事業会計	242億 6,567万 3,493円	241億 3,729万 4,715円	1億 2,837万 8,778円
	老人保健医療事業会計	17億 9,998万 6,692円	17億 9,495万 1,597円	503万 5,095円
	後期高齢者医療事業会計	21億 6,862万 2,246円	21億 1,253万 7,891円	5,608万 4,355円
	介護保険事業会計	107億 435万 902円	103億 5,024万 2,896円	3億 5,410万 8,006円
	公共下水道事業会計	92億 1,849万 8,617円	92億 558万 4,324円	1,291万 4,293円
合計	1,282億 6,803万 4,803円	1,206億 2,716万 1,468円	76億 4,087万 3,335円	
水道事業会計 (収益的収支)	63億 2,806万 9,141円	58億 8,793万 9,305円	4億 4,012万 9,836円	

9月定例会提出案件の結果

- ◆人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて
松本 典子 氏 (適任) 答申
- ◆人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて
谷川 美行 氏 (適任) 答申
- ◆人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて
東 朝子 氏 (適任) 答申
- ◆茨木市教育委員会委員任命につき同意を求めることについて
篠永 安秀 氏 同意
- ◆茨木市固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることについて
宇多 啓子 氏 同意
- ◆茨木市議員報酬及び非常勤職員報酬等に関する条例の一部改正について
原案可決
- ◆茨木市保育の実施に関する条例の全部改正について
原案可決
- ◆茨木市国民健康保険条例の一部改正について
原案可決
- ◆市道路線の認定について
原案可決
- ◆市道路線の廃止について
原案可決
- ◆財産（建物等）の譲与について（庄保育所、東保育所）
原案可決
- ◆平成21年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第4号）
原案可決
- ◆平成21年度大阪府茨木市老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）
原案可決
- ◆平成21年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
原案可決
- ◆平成21年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
原案可決
- ◆平成20年度大阪府茨木市一般会計決算認定について
承認
- ◆平成20年度大阪府茨木市財産区特別会計決算認定について
承認
- ◆平成20年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計決算認定について
承認
- ◆平成20年度大阪府茨木市老人保健医療事業特別会計決算認定について
承認
- ◆平成20年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について
承認
- ◆平成20年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計決算認定について
承認
- ◆平成20年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計決算認定について
承認
- ◆平成20年度大阪府茨木市水道事業会計決算認定について
承認

平成21年度補正予算を可決

- ◆一般会計補正予算（第4号） 9億4715万5千円の追加
- ◆老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号） 1620万円の追加
- ◆介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 1460万円の追加
- ◆公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） 2億4578万4千円の追加

可決された意見書

- ◆大胆できめ細かな雇用対策を求める意見書
【全会一致】
- ◆地方分権改革推進計画策定と新分権一括法制定を求める意見書
【賛成者多数】
- ◆改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書
【全会一致】
- ◆公契約に関する基本法の制定を求める意見書
【全会一致】
- ◆地方議会議員の位置付けの明確化を求める意見書
【賛成者多数】

7月臨時会提出案件の結果

- ◆平成21年第5回臨時会を7月31日に開催しました。
この臨時会では、市長から提出された議案2件を承認・可決しました。
- ◆専決処分につき承認を求めることについて（特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例及び茨木市教育委員会の教育長の給料及び旅費条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）
承認
- ◆平成21年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第3号）
原案可決

総務大臣から感謝状

平成21年10月28日に、永年地方自治行政（在職35年）に貢献された功績に対して、総務大臣から感謝状が贈られました。



木本 保平議員